

令和7年度外部評価委員会議事要約

- 開催日時：令和8年3月6日（月） 午後3時00分～午後5時00分
- 開催場所：胎内市役所 501会議室
- 出席委員：阿部 憲一、小川 由美子、桐生 和文、久世 俊介、瀬賀 和之、
延本 美登里、藤井 義文、吉村 崇（敬称略）
- 事務局：総合政策課長 南波、行革協働係長 斎藤、行革協働係 主任 宮村

基本政策 1 子育て・教育・学び

主要施策名	達成度	施策方針	施策担当課
01 子育て支援	○ 概ね順調	○ 維持	こども支援課
02 子どもの教育	○ 概ね順調	○ 維持	学校教育課
03 結婚・妊娠・出産しやすい環境づくり	△ やや遅れている	○ 維持	総合政策課
04 郷土の歴史・文化	○ 概ね順調	○ 維持	生涯学習課
05 生涯学習	× 遅れている	○ 維持	生涯学習課
06 生涯スポーツ	○ 概ね順調	○ 維持	生涯学習課

【質疑応答・評価意見】

事前質問： 「実現に向けた取組」における「施策の内容」に正対した「取組と実績」「主な課題と今後の対応」の記述が欠けている部分がある。例えば、「1子育て支援」について、「子育てに関する理解の促進」における「祖父母の協力による子育てを後押しする体制づくりを推進します。」という施策の内容に対する「取組と実績」「主な課題と今後の対応」が述べられていない。

回答： 多様な子育て支援サービスの中からニーズに合ったものを選択できるよう、環境の整備を実施しており、その中において祖父母が協力しやすい環境として市内各地域に子育て支援センターの利用や開設も含んでいる。

事務局： 記載のなかった部分については修正をして公表する。

事前質問： ③「学校・家庭・地域の連携によるふるさとを学び・つくる教育の推進」に重点をおいた取組を期待します。成果指標の達成状況の中で「NRTの教科総合偏差値」がR4から年々低下傾向にある中で「② 確かな学力を習得する教育プログラムの提供」の施策に重点を置いていくことは勿論だが、キャリア教育等で様々な職業観・人生観に触れていく中で、今学校で学んでいることがどのように生かされていくかの具体的なイメージを持つことで主体的な学習意欲の向上につながり、NRTの数値も改善されていくのではないかと。

回答： 近年、教育は知識の習得にとどまらず、思考力や探究力を育むことが求められており、市教育委員会もその充実に取り組んでいる。

NRT の低下傾向を踏まえ、基礎学力の向上を図るとともに、学校・家庭・地域が連携した「ふるさとを学び・つくる教育」の取組を一層推進する。

地域の産業や職業人に触れる学習は、学ぶ意味の実感や将来像の形成につながり、主体的な学習意欲を高める効果が期待される。こうした意欲の向上が学力改善にも寄与すると考え、キャリア教育や地域探究活動の充実を図りながら、学力向上施策と両輪で取り組んでいく。

事前質問： 達成度が「やや遅れている」となっているが、何年か前に、出会いの場となる婚活パーティーのチラシを見たことがある。

今もそのようなイベントがあるのか。

回答： 出会いの場となる婚活イベント及び、若年層の意識啓発のライフデザインセミナーを各2回程度、毎年実施している。

事前質問： 「成果指標による現状分析」及び「評価の進捗状況」における記述は令和5年度の達成状況を述べていないか。

回答： ご指摘のとおり、「成果指標による現状分析」及び「評価の進捗状況」における記述は、令和5年度の達成状況を述べている。正しくは、現状分析では「学校等の教育機関に積極的にPRしたが、入館者数は若干減少した」となる。また、評価の理由については「令和5年度より入館者数が1,010人減少している」となるため、訂正させていただく。

事務局 修正したうえで公表する。

事前質問： 建設地、施設内容、運用など、市民の声（ニーズ）を広く聞きながら、機能的で市民が利用しやすい施設を目指す必要がある。

回答： 当然、そのように考えている。これまで、令和元年当時に検討委員会を立ち上げて市民ワークショップを開催したのを皮切りに、市民説明会、まちづくり協働座談会、各地区区長会との意見交換会、パブリックコメント、さらには、有識者や施設利用者、子育て世代、公募委員などで構成される胎内市生涯学習施設整備推進審議会を設置して、望ましい施設整備と整備後の利用促進等について諮問を行うなどし、市民の皆様の声の把握に努めてきた。今後も引き続き、市全体の施設として、市民の最大公約数が利用しやすい、望ましい施設を整備できるよう、建設地、施設内容、運用などについて検討していきたい。

なお、建設候補地が中心市街地以外に建設される場合には、中条地区においても、乙・築地・黒川地区と同様に、現在の中央公民館および図書館が担っている機能を、既存施設の活用も含めて引き続き維持していく方針として、胎内市生涯学習施設整備推進基本計画（案）にも盛り込んでいる。

委員： 「主要施策3 結婚・妊娠・出産しやすい環境づくり」の成果指標の達成状況の「出会い等に関するイベント等の市民参加割合」のような内容のパーセンテージについても、分母が「全市民」なのか「独身者のみ」なのかによって、数字の増減の意味合いが変わってくると思うので、その辺りが明記されているとより分かりやすくなると思う。

事務局： 分母は、市外・市内を含めたイベント参加者数である。そのうち、市民が22.4%参加したということである。

主要施策名	達成度	施策方針	施策担当課
07 健康づくり	△ やや遅れている	◎ 拡充	健康づくり課
08 医療体制づくり	○ 概ね順調	○ 維持	健康づくり課
09 地域福祉	△ やや遅れている	◎ 拡充	福祉介護課
10 高齢福祉	◎ 順調	○ 維持	福祉介護課
11 障がい福祉	○ 概ね順調	○ 維持	福祉介護課
12 生活援護	△ やや遅れている	○ 維持	福祉介護課

【質疑応答・評価意見】

・事前質問なし

委員： 主要施策「健康づくり」内の成果指標「胃がん検診受診率」の「成果指標による現状分析」において、「当初目標を設定した時には市の胃がん検診申込者を対象として受診率を算出していたが、全県と比較できるよう、がん検診結果報告の受診率を指標としたため、胃がん検診受診率については、がん検診結果では、対象者が40歳以上の全市民となり、職場の検診を受けた方が除外できないため、目標が達成できない状態になっている。」と記載があるが、目標値を変更しないのか。

数値が伸びていけばよいことは理解できるが、最終目標と大きく離れすぎており、適切に進捗が確認できない。

事務局： 総合計画で設定したもので変更は難しい。

しかし、補助的に進捗を確認するための指標として用意することは可能であるため、改善したい。

事務局： 総合計画では、5年間のゴールだけを設定しているために途中の年度で目標数値を変更することや、途中の変更は難しいところがある。

総合計画があって、その下に実施計画がある。毎年度、実施計画に対し事務事業評価を行うため、そこである程度、進捗の確認を実施している。今話があったような補足資料ではないが、事務事業評価などで現状を確認いただくのが今できることと考える。

委員： 総合計画内の指標については、途中で変更できないことは理解した。

委員： 事前質問にも記載したが、達成度の記述が令和6年度に予定していた成果に対する達成度となっているが、指標は明示されているが、実績数値のみで年度目標の数値が不明なため、令和6年度の達成度が妥当か判断しづらい。

次の計画では、各年度の目標値や中間目標などがないと進捗が分からない。次回計画において配慮してほしい。

委員： 令和6年度において達成した指標であっても、令和8年度に実績が下がり達成

できなかった場合は、最終的な評価はどうなるのか。

事務局： その場合は、最終評価は達成できなかったとなる。途中経過はよかったが、最終的には達成できなかったとなる。

委員： 成果指標や評価軸を変更するのは難しいとのことであるが、「1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している市民(男・女)の割合(特定健診受診者30歳から74歳まで)(年間)」について、30歳から74歳まででは幅が広く、実状が見えないのではないかと思う。

委員： 「旧小学校区等(15地区)ネットワーク会議開催地区数〔年間〕」がずっと0となっている。最終的には15地区で実施したいということですよ。このまま0のまま、令和8年度に15地区開催するのか、それとも継続的に開催すべきものなのか分からない。

事務局： この指標については、体制が変わりネットワーク会議が、地域ケア会議等の場に変更になっており、ネットワーク会議としては開催していない。

適切に評価ができるよう、補助的な指標として、事務事業評価などで使用している補助的な指標を併記するような改善を検討したい。

委員： 代替できる指標があるのに、トータルの評価が下がるというのは、実態を反映しておらず、いたずらに評価を下げることはしなくて良いと思う。

事務局： 例えば、この成果指標は変えられないにしても、現状分析のところなどに注書きを入れ参考にしてもらおう。

指標自体を変更するのは難しいが、補足という形で記載するなど、できれば検討する。

「事務事業評価を見てください」だけではなくて、施策評価シートに補足的な記載が可能かどうかも含めて検討する。

市民の方に見ていただいた時にわかるような形で出せるよう検討したい。

指標が施策を的確にとらえられていないものもある。5年の中で色々やっていると、変わってくるものもあり指標を変えられないということもある。

今までも起きているため、そのような点を補足しながら見ていただけるようにしたい。

主要施策名	達成度	施策方針	施策担当課
13 農業振興	○ 概ね順調	◎ 拡充	農林水産課
14 商工業振興	△ やや遅れている	◎ 拡充	商工観光課
15 観光・交流	○ 概ね順調	◎ 拡充	商工観光課
16 雇用対策	◎ 順調	◎ 拡充	商工観光課

【質疑応答・評価意見】

事前質問： 「①特産品の開発、6次産業化の促進や地域独自の取組の支援」の実績の部分で「特産品研究会により、新たな作物の産地化を目指し実証栽培を行っている(R4～)」という記述があるが、それに対して、施策を構成する事業等の「産学官連携特産品開発実証事業(事業コード 310126)」の達成度が「×達成していない」なのはなぜか？

回答： 令和4年度よりイタリア野菜の実証栽培を行い、直売所等で販売しているが、事務事業評価シートの達成度については、販路の確保、開拓ができず生産者の増加(産地化品目数の増加)につながらなかったため、達成度を「×達成していない」とした。

成果目標について、令和6年度から産地化品目の数を2品目とする目標としていたが、0品目であったため達成度が「×達成していない」と評価している。

事前質問： サル・イノシシによる農作物被害や耕作地被害は、該当地域・農家にとって深刻な問題である。有害鳥獣対策事業(事業コード 310317)の達成度が「×達成していない」であることから、頭数の減少に向けた有効かつ具体的な取組が求められている。場合によっては、今後の方向性を「②成果の拡充/コストの維持」から「①成果の拡充/コストの拡大」へ検討する必要がある。

回答： 鳥獣被害対策は、個体数の削減を柱として、猟友会などの関係者と連携しながら、箱わなの増設による捕獲強化を図るとともに、電気柵の設置に対する補助や藪刈り等による環境整備の拡充に加え、新たに不要果樹の伐採に要する費用の支援のほか、担い手確保のための猟銃免許更新に係る費用の補助を行い、農業者が安心して営農できる環境づくりを進める。

今後の方向性については、令和7年度の予算増額後の水準を維持しつつ、対策強化を図る。

委員： 今後の方向性については、令和6年度予算比ではないのか。

事務局： 今後の方向性のコストについては、令和7年度の予算比で、令和8年度にどのような方向かを示している。

事前質問： 施策の進捗状況の達成度は「△やや遅れている」となっているが、現状に即した補助金の見直し等が行なわれ、活用実績も前年度比の倍増という結果になっていることから、今後も社会情勢が目まぐるしく変化することが予想される中にお

いて、引き続き柔軟な支援メニュー造成等の取組が推進されることを期待している。

回 答 : 物価高騰や人手不足、デジタル化の進展など、企業を取り巻く経営環境の変化を踏まえ、時代に即した柔軟な支援メニューの造成及び見直しを行い、実効性のある支援制度として継続的に改善を図っていきたいと考えている。

事前質問 : 今後の人口減少、働き手の減少が進む中において、今後の課題の中に「DX 推進」についての記載があっても良いかと感じた。

回 答 : DX の推進を図るため、令和 8 年度より「中小企業等支援事業補助金」にキャッシュレス決済の導入に係る経費の一部を補助するメニューを新設することとしている。

DX の推進と人口減少は密接に関係する重要なテーマであると認識していることから、今後の参考にさせていただく。

事前質問 : 胎内市の観光に期待したい。

道の駅をもっと盛り上げてほしいと思う。

回 答 : 道の駅周辺の樽ヶ橋エリアの活性化を目指し、令和8年度には、ナゾトキプロジェクトやデジタルスタンプラリー、周遊パスポートを発行し、多くの観光客を呼び込みたいと思う。

それにより、道の駅だけでなく胎内市全体の盛り上げにも期待できると考えている。

事前質問 : 施策名:16 雇用対策、達成度:◎ 順調、施策方針:◎ 拡充、施策担当課:商工観光課

インターンシップで就業体験をされ、その後、就職される方は結構いるのか。

回 答 : インターンシップにおいて、就業体験を行った結果、参加者の中から 14 年間で 12 名が受入企業へ就職している実績もあることから、本事業が就労促進に一定の効果を上げているものと認識している。

委 員 : 施策名:15 観光・交流、達成度:○ 概ね順調、施策方針:◎ 拡充、施策担当課:商工観光課

施策番号 15 観光・交流について、「道の駅胎内(観光交流センター)の来客数が前年度より 870 人多くなったが、物価上昇等による客単価が減り、売上〔年間〕については約 30 万円減少した。」とあるが、物価上昇等の理由付けの根拠はあるのか。魅力的な商品が不足していたため、購入につながらなかったのではないのか。

事務局 : 道の駅胎内については、観光協会が運営している。なぜ売上が減少したというやりとりの中で、観光協会からそのような説明があったのではないのか。

委 員 : 施策名:16 雇用対策、達成度:◎ 順調、施策方針:◎ 拡充、施策担当課:商工観光課

施策番号 16 雇用対策内の指標「雇用促進施策による市内企業就職者数」について、最終目標の2人は「延べ」なのか「毎年」なのか。

事務局 : 「年間」としている。

委 員 : 高いハードルということだ。

- 委員： 施策番号 14 商工業振興において、◎拡充としているのに、企業誘致推進事業（事業コード 320210）の、令和7年度当初予算が減少しているのはなぜか。
- 事務局： 事業費の減額は、用地取得助成金の支給期間満了等に伴うものである。
- 委員： 評価は令和6年度の実績に対し行い、今後の方針は令和8年度に向けたものであるため、少しわかりづらい。
- 委員： 回答が、行政的な表現で分かりづらい部分がある。
- 委員： 13 農業振興内の記載で、鳥獣被害に対する検討や拡充については分かったのであるが、被害状況がどのようになっているのか施策評価シート内で分かるようにしてほしい。
- 事務局： 被害額等については、施策においては設定していないが、個別の事務事業の「有害鳥獣対策事業（事業コード 310317）」の成果指標において、農作物被害額と農地被害面積を採用しており、令和6年度の状況として、農作物被害額 268 万円、農地被害面積 1.85ha となっている。
- 事務局： 評価シート内に事務事業の指標も記載するとかなりの分量のある資料になってしまうが、分かりやすいよう検討する。

基本政策 4 生活基盤

主要施策名	達成度	施策方針	施策担当課
17 自然環境	× 遅れている	◎ 拡充	農林水産課
18 生活環境	○ 概ね順調	◎ 拡充	市民生活課
19 地球温暖化対策	○ 概ね順調	◎ 拡充	市民生活課
20 居住環境	○ 概ね順調	○ 維持	地域整備課
21 地域交通	○ 概ね順調	○ 維持	地域整備課
22 防災・減災	○ 概ね順調	◎ 拡充	総務課
23 交通安全・防犯	◎ 順調	○ 維持	総務課

【質疑応答・評価意見】

- 事前質問： 「施策展開の基本的な考え方」や「実現に向けた取組」における「施策の内容」の比較から、「17 自然環境」には、「15 観光・交流」の観点からの取組も含め、両施策の連携を図り、取組の充実へと結び付けていただきたい。
- 回答： 県から管理委託を受けている青少年の森研修館、笹口浜臨海休養広場、関沢森林公園、長池憩いの森などの自然関連施設について、日本海に沈む夕日や今後整備が予定されている洋上風力の眺望やキャンプなどの自然体験、チューリップフェスティバルなど、観光資源の魅力を活かしながら、適切な施設維持管理と「観光・交流」の観点からの PR を行い、観光人口や交流人口の増加につなげていく。
- 事前質問： 「畜産臭気規制値を超過した事業場の割合」の「成果指標による現状分析」が

令和5年度の達成状況を述べていないか。

回 答 : 令和6年度は風向きの影響により測定地点が畜舎と敷地境界に近接する状況が生じ、規制値を超過する事業所が増加したものと考えられます。一方で、基準値 38%に対し、令和4年度は 33%、令和5年度は 23%、令和6年度は 35%と年度ごとの増減はあるものの、全体としては改善指導の積み重ねや事業者の設備投資、意識向上の取組により低減傾向にある。

また、事業者と周辺住民との懇談会の実施や、超過事業所への原因整理・対応も継続しており、改善は着実に進んでいることから、単年度の数値だけでなく全体的な流れを踏まえ「減少してきている」と記載したものである。

委 員 : それでは令和6年度の評価にならないのではないかと。

事前質問 : 成果指標達成状況に「間伐実施面積については、林業事業者が山林所有者と合意の上実施している森林経営計画における間伐の施業面積であり、国補助金や施業場所の状況から団地ごとに施業面積を計画することから、年度ごとに増減があるため、令和6年度は前年度と比べ減となった。」との記載(下線部分)があることを踏まえると、各年度で出てくる達成状況の数値はその計画に基づいているものであるのか、基本的に達成状況は「◎順調」と判断して良いのか。

回 答 : 「達成度」については、「I 施策の実施状況」の「2 成果指標の達成状況」に掲げた3指標を総合的に評価したものであり、令和6年度の値が、令和8年度目標に3指標とも届いていないが、2指標が基準値を若干下回り、間伐実施面積のみ基準値を上回る結果であったため、概ね順調と評価したものである。

なお、間伐実施面積については、山林所有者と林業経営体が合意した団地において、基本5年間(計画延長の場合もある)の計画の中で国補助金や施業場所の状況及び近隣市町村で林業経営体が計画している経営計画の団地における実施状況から当該年度に実施する場所を決めているため、年度ごとの間伐実施面積や場所が変わることとなる。

事前質問 : 「①行政が率先する地球温暖化対策」の主な取組と実績の最後に「現在未着手であるが、地球温暖化問題やエネルギー問題、省エネに関する学習を行ない理解を深めている」という記述があるが、未着手であるならば「今後の対応」への記載になるのではないかと。

回 答 : 主な課題と今後の対応の欄に以下のとおり追加する。

「学校施設管理運営において継続して省エネに努めるとともに、地球温暖化問題やエネルギー問題、省エネに関する学習を継続する中で、フィフティ・フィフティ制度の導入事例を研究し検討します。」

事前質問 : 「5 施策の今後の方針」の部分について洋上風力発電も始まることで再生可能エネルギーを身近に感じられる胎内市の子どもたちが地球温暖化への理解を深められるような取組を進めていく事の記載があっても良いかと感じた。

回 答 : 施策評価シート「①行政が率先する地球温暖化対策」の3つ目に対するこれまでの主な取組と実績を、以下のとおり修正する。

「総合学習や出前授業等を通じて、地球温暖化問題やエネルギー問題、省エネに関する学習を行い、理解を深めており、この学習の取組には洋上風力発電と

温暖化問題やエネルギー問題を関連づけたものを含んでいます。」

事前質問： 「②緑や公園に恵まれた美しい住環境の形成」において、「主な課題と今後の対応」では「公園施設の老朽化が進んでいる。安心・安全な公園をベースに遊具など子どもたちが多く使うものを優先的に修繕や改修を行っているが、予算が限られているので計画的な修繕が追いついていない。」と課題と必要性を十分認識しながら、「公園維持管理事業(事業コード 440210)」の達成度は「◎達成」となっている。場合によっては、今後の方向性を「③成果の維持/コストの維持」から「①成果の拡充/コストの拡大」に検討する必要がある。

回答： 委員のご質問のとおり、対応に当たってはコストの増加を伴う側面がある。一方で、成果指標は目標水準を満たしている状況となっている。

そのため、適切な方向性がなく「③成果の維持/コストの維持」を選択しているが、事業の推進に当たっては、成果は維持しコスト拡大で進めている。

事務局： 事務事業の成果指標については、事業の目的である「市民が安心、安全、快適に利用できる公園の整備、維持管理」から「管理不備により事故発生件数」としている。目標が0件で達成しているため「◎達成」とし、0件を維持することから「③成果の維持/コストの維持」を選択している。

委員： 課題として予算が限られているため、修繕が追いついていないとしているのに、目標は達成している。

事務局： 個別の事務事業としては、事故が起きていないので達成している。しかし、施策の課題としては矛盾している。

委員： この施策内容に対しての指標が誤っているのではないか。それを見取る指標ではない。

事務局： 事故がないことは当然である。しかし、求めているのは快適性であったりする。事故が無ければ良いとは、施策単位ではなっていない。

委員： 実現に向けた取組が4つ示されているが、施策の指標が「空き家バンク制度による売買成約数[年間]」の一つだけである。それで施策の進捗が見取れるのか。

事務局： 主な課題と今後の対応で、実際に事故は起きていないが、修繕が追いついていない面があるなど、事務事業評価の評価を一言入れた上で表現するとかすべきである。課題だけ言って大丈夫とするのは変である。

事前質問： 定住・転入の促進への取組について、他地域での成功例を参考にした対応や、実際に職員がその地域で体験した結果を今後の取組に活かしていくなど、知見や経験を重ねながら目指す必要がある。

回答： 県主催の移住定住推進ネットワーク会議への参加により先進事例等の情報収集を行うとともに、新発田市及び聖籠町との定住自立圏における連携事業などを通じて得られる知見を活かしながら、今後の取組に反映していく。

事前質問： 「主な課題と今後の対応」において、マイタイムラインは「自主防災組織等から要望があれば、作成研修会等を実施する」とあるが、その有効性の認識から、作成についてはより積極的に、未実施の全集落・自治会等に作成研修会を実施するため、開催希望・日時等について意向確認し実施へと結び付けていただきたい。

回 答 : マイタイムラインについては、各家庭における普段からの災害時の備えとして、大雨による災害が予想されるときに水害や土砂災害などから身を守るため、事前にその避難について「どのタイミングで、どのように、どこへ避難するか」など、予め家族で話し合い、共有していくためのものである。

現在、各地区自主防災組織や地域の高齢者組織、民生委員協議会、地域包括支援施設のケアマネジャー・相談支援専門員等へ向けての防災講義の機会にて、その活用や作成方法について、あらゆる機会にその都度周知しており、今後とも継続し周知していきたい。また、毎年、7月に自主防災組織連絡協議会、6月及び3月頃に防災士連絡協議会での防災研修も行われているので、改めて周知していきたい。

なお、以前から市ホームページにも掲載し、必要性、作成方法、注意点なども広く周知している状況である。

委 員 : 「地球温暖化対策」内の「間伐実施面積」に単位がないが「年間」でよいか。

事 務 局 : 数値を「年間」で記載している。

委 員 : 指標の変更はできないとあったが、「防犯・防災メール登録件数」が令和6年度より防災アプリ登録者数に変更となっているが、指標は変更できるのか。

事 務 局 : 指標が変えられないというのは、社会情勢が変化してきており、指標を替えるべきだろうというのは、中間的に変更することはできないと説明させていただいた。

「防犯・防災メール登録件数」は、メールからアプリに変更したものであり、機能的には変わらない。指標に対する考え方、見方は変わっていない。

委 員 : 自然環境の施策において、施策方針「◎拡充」であるが、施策を構成する事業等内の「森林病虫害防除事業(事業コード:410111)」が令和6年度に比べ令和7年度が半減になっているのはなぜか。

事 務 局 : 令和6年度の事業費は年度の途中で補正などにより増額している場合もある。令和7年度の記載については、当初予算額である。

委 員 : 「地球温暖化対策」の「間伐実施面積」において、「林業事業者が山林所有者と合意の上、実施している森林経営計画における間伐の施業面積であり、国補助金や施業場所の状況から団地ごとに施業面積を計画することから年度ごとに増減があるため、令和6年度は前年度と比べ減となった。」とあるが、林業事業者は民間であると思うが、行政が指標や評価とする意味があるか疑問である。

事 務 局 : 地球温暖化という観点では、市内での活動を掲載しているが、行政評価とは言い難い。課題として、次の総合計画時に検討したい。

委 員 : フィフティ・フィフティ制度とはどのような制度か。

事 務 局 : 学校においては、児童・生徒や教職員が協力して省エネ活動を行い、そこで節減できた光熱水費の半分を地方公共団体の財政に、残り半分をその学校に還元する制度である。

委 員 : ほかの委員もあったが、説明が言葉だけでは分かりづらい。

持参する資料の指示やプロジェクターを利用するなど分かりやすいと思う。

委 員 : 「市営施設「鹿ノ俣発電所」の発電量[年間]」について、現状分析について達成

していない理由が、「冬季間の降雪量が多く雨量が少なかった」と記載があるが、外的要因に左右される部分を指標とするのはどうか、稼働率などの方がよいのでは。

事務局： 地球温暖化防止という点では寄与していることは間違いないが、指標として天候に左右される発電量を指標とすることが適切か検討する。

基本政策 5 自治・協働

主要施策名	達成度	施策方針	施策担当課
24 市民協働	◎ 順調	○ 維持	総合政策課
25 広報・広聴	○ 概ね順調	◎ 拡充	総合政策課
26 人権の啓発・擁護	△ やや遅れている	○ 維持	総務課
27 男女共同参画	○ 概ね順調	○ 維持	総務課
28 行政運営	○ 概ね順調	○ 維持	総合政策課
29 財政運営	○ 概ね順調	◎ 拡充	財政課

【質疑応答・評価意見】

事前質問： 「②コミュニケーション型(対話型)行政の推進」の今後の対応で「更新回数の少ないアカウントに対し、積極的な情報発信を促す」とありますが、投稿を促すだけでなく、各課で投稿のテンプレートを作成するなど、なるべく少ない労力で職員が発信できる仕組みづくりという視点の記載も必要と感じた。

回答： ご指摘のとおり、具体的な対策の記載がなかった。
テンプレートを利用するなど、発信の仕組みを検討していく。

事前質問： 既の実施しているかもしれないが、客観的な思考を取り入れるために、集約や解析におけるAIの活用も必要かと思う。

回答： 生成AIの活用については、今後も拡充していく。

事前質問： 胎内市の行政運営には0職員がやりがい、働きがいを持って業務に取り組む環境が大事だと思っている。職員の能力を引き出す人材管理の中で、これまでの人事評価制度の課題とその対応について、差し支えない範囲で、より具体的な説明を求める。

回答： 人事評価制度において、評価の不透明さや、職員への評価結果のフィードバックが不十分であることなどから、より納得感や公平感のある仕組みとなるよう、令和3年度から令和6年度にかけてプロジェクトチームにより検討を重ね、令和6年度に抜本的な見直しを行った。

その主な内容としては、人材育成に資するよう評価項目等を見直したほか、効果を損なわない範囲で評価作業の簡素化を行い、また、評価の視点の例示や評価者研修の定期的な実施により、評価者の面談技術の向上や評価のバラつきを予防することとし、目標設定時に評価者と被評価者の間で上位又は下位評価の水準を合意することなども周知することとした。

今後も、職員アンケート等で効果を検証しながら、職務能力及び業績を公正に把握し、能力・実績に基づいた適切な人事管理を行うことにより、人材育成を促進していきたいと考えている。

- 委員： 「将来負担比率」は 109.8%とあるが、低いほうが良いのか。
- 事務局： 低い数値であるほど健全である。
- 委員： 「書かない窓口」を実施されているが、利用率と利用者の感想は。
- 事務局： 基本的には、以前のような紙は書かずに受付している。
- 委員： 私が利用したときは、今までは申請書を記入し提出していたが、受付番号を取って、マイナンバーなどで本人確認をしていた。非常に楽になった。
- 委員： 「行政運営」「財政運営」では、「生涯学習施設の整備検討に当たっては、プロジェクトチームを設置し、国の PPP/PFI に関するセミナーや県主催の「にいがた PPP/PFI 研究フォーラム」等に参加しながら、検討を進めている。」
- 「生涯学習」では、「新たな複合的生涯学習施設の建設を目指して準備を進めている。建設に当たっては民間資本の導入(PFI/PPP 方式)等も検討してきたが、諸般の事情により従来方式を採用することを決定している。」
- この違いは何でしょうか。
- 事務局： 建設に当たっては民間資本の導入(PFI/PPP 方式)等ではなく、従来方式を採用したが、運営方法については、検討中であるためこのような記載としている。

その他

- 委員： 事前質問の回答を会議の場で、あらかじめ配布していただきたい。
- 事務局： 次回は、議論を深められる資料構成を心掛けたい。
- 委員： 資料ばかり配るのではなく、共通して確認できるようなものがあれば変わるかと思う。
- 委員： コメントの作成に当たっては、改めて内容を理解した上で作成いただきたい。令和6年度の評価であり、現在の取組とは異なるものであることについて、職員に周知いただきたい。
- 委員： やはり、複数の委員から「評価しにくい」という意見が寄せられている。「達成度」とは、施策の進捗状況および成果指標を含めた全体的な達成度を指すものであるが、その点が不明瞭である。議論の根幹は成果指標にある。全ての考え方を踏まえ、その成果が向上すれば目指す姿に到達する、それが成果指標の定義である。本来、成果指標を達成するために施策が存在するという論理構成であるが、現状では成果指標の達成状況は把握できても、施策の深度や進捗において、目標を達成したのかどうか判別しにくい。
- 「概ね順調」といった施策の達成状況の記載はあるものの、成果との関連が直接的に結び付いていない事例が見受けられる。次期、令和8年度の評価にあたっては、例えば複数の成果指標が存在する場合、それら全体の進捗状況をどのように捉えるべきかという課題がある。達成状況の項目において、成果指標による現状分析の間に、何らかのマークを付記することも検討に値するであろう。
- もっとも、各指標の進捗状況を令和6年度の目標に対して「◎」や「○」といった

形式で個別に評価することは可能であっても、複数の成果指標全体を統合して評価することには困難が伴うことも理解できる。しかし、成果指標に対する評価が現状では分かりづらいつらいつらと感じた次第である。

また、逆に言えば、施策が良好であれば、指標の進捗が悪くても、評価で「良好である」とする記述も存在する。これでは責任を回避することになりかねず、懸念されるところである。

委員： 来年度の会議は、令和7年度の実績で評価するのか。

事務局： 令和7年度の実績が固まってから実施する。

委員： 議会で決算が固まらなかつ越権となるかと思う。

事務局： 評価可能となる時期を踏まえ、早期の次回会議開催を検討したい。

委員： 「主要施策2 子どもの教育」の「不登校児童の割合」などパーセンテージで表されるものについては年度ごとの母数の変動により増減が生じるため、割合のみでは改善の有無を判断しにくい。学校の不登校の割合で、令和5年度から令和6年度にかけて減少しているが、例えば、6年生だけ不登校児童がいなくて、1年生から5年生の間に不登校児童がいた場合、6年生が卒業し、翌年度に6年生よりも児童数が少ない1年生が入学してきたとすれば、分母が減って、分子が変わらなくてもパーセンテージが変動する。単純にこのパーセンテージのみで評価は難しい。

パーセンテージ指標は母数の変動により評価が左右されるため、割合のみでは判断が難しく、実態を踏まえた補足説明があるとよいのでは。

事務局： 評価結果は、市の行ったとおりで良いか。

委員一同： はい。

評価シートの構成・内容、総括的な意見・気づきなどの意見

「20 居住環境」について、「空き家バンク制度による売買成約数」だけでは「実現に向けた取組」を見取することは困難である。「施策展開の基本的な考え方」「実現に向けた取組」の内容を受けた成果指標の設定が望まれる。

「5年後のまちの姿」を常に意識し、年度の課題と今後の対応を受け、次年度は確実に課題解決に向けた具体的な施策と目標を設定し、その実践に努めることが大切である。PDCAの取組が形骸化することなく、施策の内容と年度目標に常に正対し、改善に結びつけることの繰り返しが「5年後のまちの姿」へと結び付く。

市民協働のまちづくりを我々市民も推進していくに当たり、各課が抱える今後の課題などが今以上に市民と共有されると、それぞれのジャンルに対して何かしらコミットしたいと考えている市民・企業・団体が参画しやすくなり、より官民一体となった課題解決に取り組む事が出来るのではないかと感じた。